

おおふなと 社協だより

2016年4月号

【特集】平成28年度事業計画と予算……2~3
活動レポート……4
社協のニューフェイス……5
お知らせ……6~7
輝き人……8



今月の表紙

佐々木 一樹さん・薫さん
橙(だい)くん(盛町在住)

3月14日に、第一子・
橙くんが生まれました

「誰でも安心して幸せに生活できる地域社会」の構築を目指して

— 平成28年度 事業計画と予算 —

大船渡市社会福祉協議会の平成28年度事業計画および資金収支予算案は、3月28日月に開催した評議員会において原案どおり可決承認されました。平成28年度の基本方針と重点取組は次のとおりです。



基本方針

- 全ての住民が地域の一員として生活していくために、「地域づくり」と「個々の暮らしを守る生活支援」を推進します。
- 関係機関や各種団体との連携・協働を深めながら、地域福祉の推進役を担います。
- 各種研修会の開催および参加により、職員の資質向上を図ります。

重点取組

1 支えあい

まちづくりの推進（継続）

- ① 地域助け合い協議会と連携・協働を図り、ともに助け合う地域社会づくりを進めます。
- ② 研修会や講演会の開催および地域福祉委員などとの連携を通じ、支援が必要な住民への支援体制を構築します。
- ③ 要援護者などの見守りやサロン活動を支援し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

3 生活困窮者

自立支援事業の実施（継続）

- ① 日常生活におけるさまざまな課題を抱えた人の、課題解決の方法を、ともに考え、生活の立て直しをはかります。
- ② Y・Sセンターと総合福祉センターに相談窓口を設置し、専任の相談員を配置して、随時の相談に応じます。

2 鈴木京子さん*

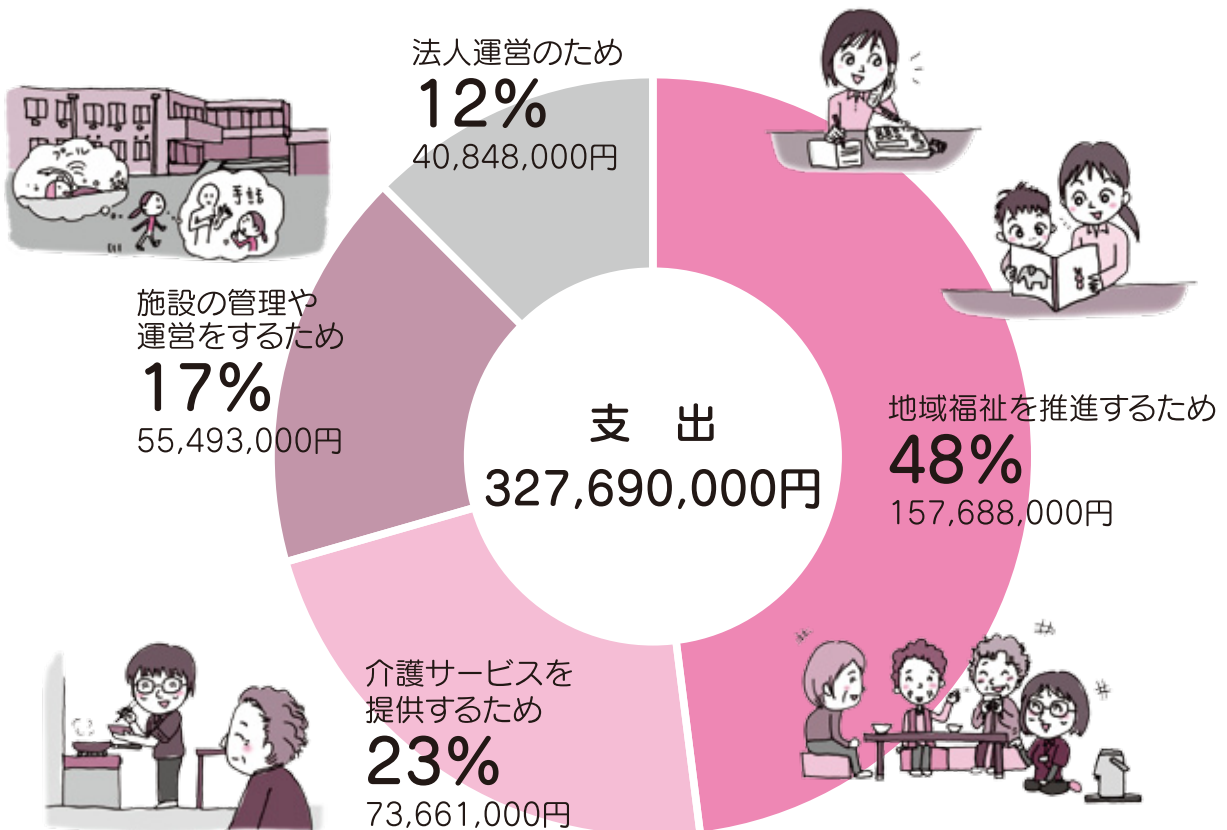
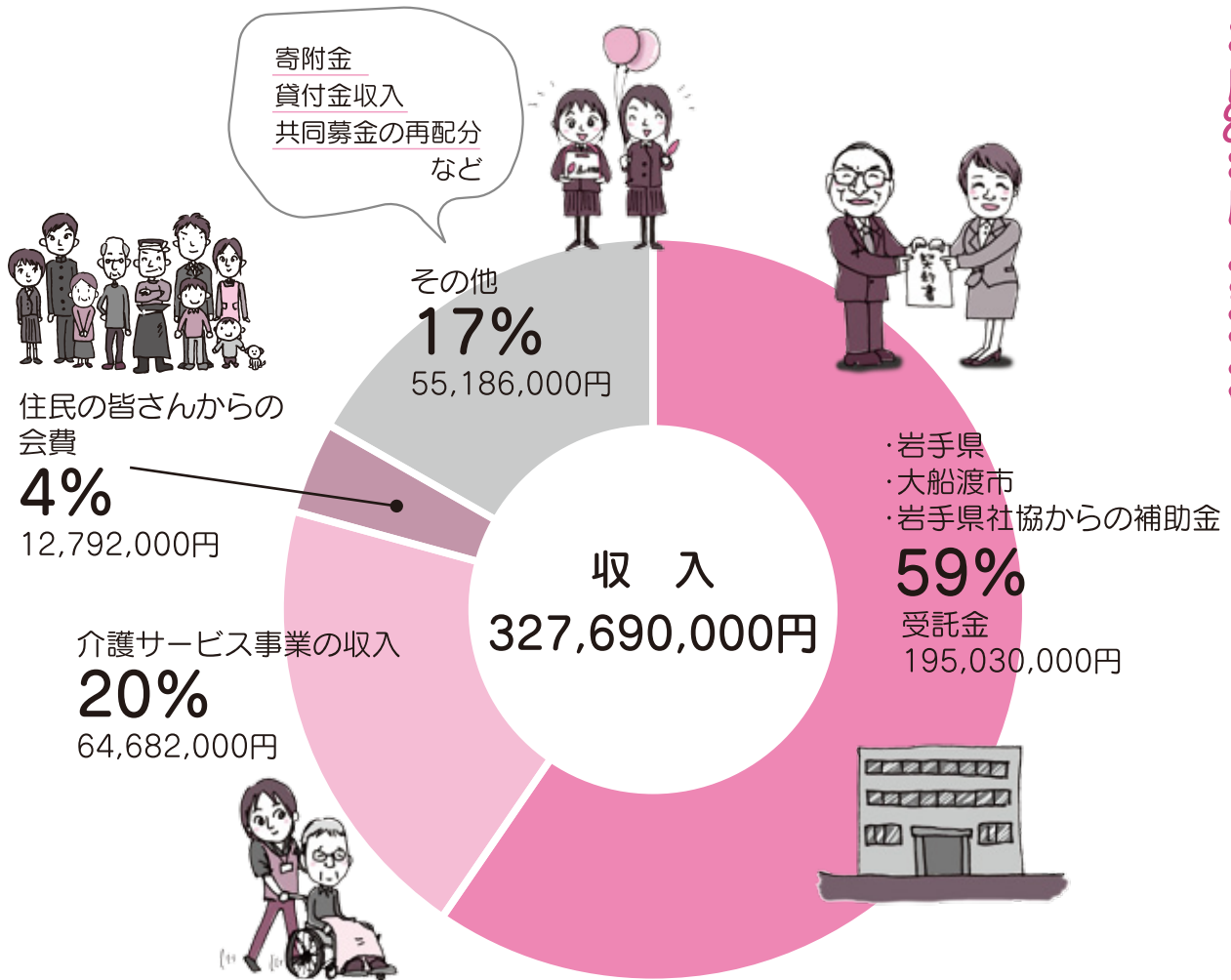
まごころ事業の実施（新規）

- * 鈴木京子さん（山形の資産家。故人の遺言により被災地の福祉事業に充ててほしいと当市のライオンズクラブを介して多額の寄付を受けました。）
- ① 地域包括ケアシステムの推進を図るため、各地区の助け合い協議会の活動支援を行います。
 - ② 低所得高齢者世帯などの日常生活を支援し、生活の質の向上を図ります。
 - ③ 福祉施設で勤める職員の資格取得、スキルアップを支援します。

4 子育て支援・

出会い支援事業の推進（継続）

- ① 子育て中の保護者や出産前の夫婦に対し、交流の場や子育て支援情報の提供、悩み相談などを行います。
- ② 日常的な育児や保護者の急用事などに、安心して子どもを預けられる体制の強化を図り、子育て支援を推進します。
- ③ 男女別の婚活セミナーの開催や年代別の出会いの場を提供し、より多くの人々が結婚できるよう婚活支援を行います。



5月5日は

『鯉のぼり子どものつどい』で遊ぼうよ！



こいのぼりコンテストを開催します

優秀作品には賞品があります。
作品は当日会場へご持参ください。

①団体・家族の部

②個人の部（幼児～小学生対象）

※事前に作った鯉のぼりも審査の対象となります。

※材質、大きさ等自由。

放課後児童クラブをはじめ、
多くの団体、子供達の応募をお待ちしております！

○内容は福祉の里センター内）
アート、手づくり鯉のぼり、ぺったん手形、バルーン
紙コロキ大会など



大船渡でのこどもの
日を象徴する「鯉のぼ
り子どものつどい」は、
今年で49回を数え、市
内では伝統的なイベン
トです。青空の下での
びのびと、みんなで楽
しく遊びましょう！
○日時 5月5日（祝）
10時から
○場所 福祉の里セン
ター交流広場（雨天



生活支援相談員 『陽だまりサポーター』です

大船渡市社会福祉協
議会では東日本大震災
が発生した平成23年か
ら、仮設住宅やみなし
仮設で生活する被災者
の困りごとの相談支援
活動を目的として24名
の生活支援相談員（陽
だまりサポーター）を
配置しています。

震災直後は何をすべ
きか、手探り状態から
始まり、とにかく一戸ずつ回って安否を確認する
ことに必死でしたが、現在では公営住宅の建設に
伴い、仮設から転居された方への訪問も増加し、少
しずつですが、復興の足音も
感じています。

28年度以降は仮設住宅の
撤去・集約が本格的に始ま
ることになりますが、被災者
個々の歩調は違い、それそれ
の事情で仮設に残る方々も
多く、これまで以上にみなさ
んに「元気」を届けられる
存在になりたいと思ってお
ります。



社協のニューフェイスを紹介します

大船渡市社会福祉協議会では、5年ぶりに3人の正規職員を採用しました。

「誰もが安心して幸せに生活できる地域社会」の実現に向けて、やる気いっぱいの3人にいろいろ聞いてみました。

- 名前
- ①出身地
 - ②チャームポイント
 - ③大船渡のいいところ・好きなところ
 - ④今後の抱負



永盛浩之

(ながもり ひろゆき)

- ①大船渡市大船渡町
- ②意外と優しい・・・と思います。
- ③海も山もありのままの自然を感じられるところがいいところだと思います。昔、アイナメやメバルを釣ったことや、学校の裏山にカモシカがいたことを懐かしく思い出します。冷たくて強い風が吹く冬も好きです。寒さが嬉しく、大船渡らしさを感じられるもの一つだと思います。
- ④初心を忘れずがんばります。



鈴木雅美

(すずき まさみ)

- ①一関市室根町
- ②おかつば頭
- ③人があたたかいところ、伝統的なお祭りや郷土芸能が多いところ、海産物が多いいいところ：いっぱいありすぎて書ききれません。
- ④地域の皆さんに、たくさんの方々に、笑顔をお届けされるよう、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします！



菅原沙友紀

(すがわら さゆき)

- ①陸前高田市高田町
- ②お祭り大好き！篠笛という竹の横笛を吹きます。
- ③大船渡の皆さんの温かい人柄。三陸の海の幸。スイーツ。温泉。
- ④今年度から新社会人として働きます。地域のお役に立てるよう、精一杯頑張ります！

紹介した3人の他に、新たに9人の常勤嘱託職員・臨時職員・非常勤職員が採用となりました。

- ・佐藤裕美 Ⅱ つどの広場専任スタッフ兼ファミサポアドバイザー
- ・佐々木香織 Ⅱ 子育て相談員
- ・佐々木江津子 Ⅱ 就労準備支援員
- ・千葉祐子 Ⅱ 生活支援相談員 (陽だまりサポーター)
- ・佐藤洋子 Ⅱ 同
- ・飛内ひとみ Ⅱ 同
- ・菅原美香 Ⅱ 事務補助
- ・菅原三千男 Ⅱ プール監視
- ・菅野まつ子 Ⅱ 生活支援員

このほか、理事15名、監事2名、評議員35名、職員80名で、地域福祉の推進を図ってまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



*子育て関連情報

わいわいステーション子育て講習会

ママのためのヨガ教室

家事や育児で疲れた体と心をほぐす、ゆったりヨガ教室です。お子さんと一緒に参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

- 日時 5月7日(土)
午前10時から正午まで
- 会場 大船渡市Y・Sセンター
- 講師 佐藤頼子さん
(ヨガインストラクター)
- 定員 10名(前日までにお申し込みください。当日参加も可能です。)
- 持ち物 ヨガマット(大きめのバスタオル)、飲み物、汗拭きタオル、各自必要な物
- ※ジャージなど動きやすい服装でお越しください。

おでかけひろば

子育て中の方が楽しく集える「おでかけひろば」を開設しています。孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんや、現在妊娠中の方、地域の方のご参加も大歓迎です。ぜひ一度足をお運びください。事前申込みは不要です。

- 開催時間 午前10時から正午まで
※時間内出入り自由です。
- 参加費 無料



おでかけひろば日程(平成28年4月~5月)

開催日	会場
4/22(金)	サポートセンターとみおか (立根町字宮田 50-1)
26(火)	サポートセンターさんそん (三陸町越喜来字杉下 56-4)
27(水)	カリタス大船渡ベース地ノ森いこいの家 (大船渡町字地ノ森 43-2)
5/17(火)	サポートセンター鷗 (大船渡町字明神前 17-3)
20(金)	サポートセンターとみおか (立根町字宮田 50-1)
21(土)	サポートセンターおたすけ (末崎町字平林 67-15)
24(火)	サポートセンターさんそん (三陸町越喜来字杉下 56-4)
25(水)	カリタス大船渡ベース地ノ森いこいの家 (大船渡町字地ノ森 43-2)

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



申込み・お問合せ先 大船渡市社会福祉協議会
☎0192(27)0001(代表)

*支えあいまちづくり事業情報

陽だまりサロン

ひとり暮らしや日中ひとりで退屈だと感じているご高齢の方などが、気軽に集まれるお茶のみの場として「陽だまりサロン」を開催しています。

お茶を飲んだり、手や体を動かしながらおしゃべりをして楽しい時間を過ごしてみませんか?ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- 開催時間 午前10時から正午まで
(綾姫ホールは午後1時まで)
- 内容 血圧測定、軽体操、手芸、ゲームなど
- 参加費 無料

陽だまりサロン日程(平成28年5月)

開催日	会場
6日(金)	吉浜地区拠点センター
10日(火)	碓石コミュニティセンター
10日(火)	田代屋敷公民館
10日(火)	南笹崎公民館
11日(水)	鷹生公民館
20日(金)	下中井公民館
24日(火)	猪川地区公民館
27日(金)	綾姫ホール

*Y・Sセンター情報

つるし飾りを展示します

秋田県能代市の「つるし飾りの会」さんのご厚意により、つるし飾りを展示します。高さ3メートルの柱に2,000個、重さにして150キロの巨大なつるし飾りです。迫力、そして見ごたえのあるつるし飾りを是非ご覧ください。

- 日時 5月24日(火)午後2時から
25日(水)午後4時までの2日間
- 展示場所 大船渡市Y・Sセンター
エントランスホール

5月12日は民生委員・児童委員の日

皆さんの地域に、困りごとの相談役がいることを知っていますか？

民生委員・児童委員は、「民生委員法」と「児童福祉法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の推進役です。平成29年には制度創設100周年を迎える、長い歴史を持つ日本固有の福祉制度ボランティアです。

民生委員・児童委員の活動は、わかりやすく言うと日常生活の困りごとの「身近な相談役」です。相談内容に応じて適切な関係機関による支援へつなぐ役割を担っています。

地域の繋がりや「絆」が薄れつつある中、民生児童委員・主任児童委員は、地域になくてもならない存在となっています。

誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、同じ地域に暮らす住民目線で活動しています。

生活の困りごとは、民生児童委員又は主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生児童委員、主任児童委員は法律で守秘義務が定められていますので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員についてや、お住いの地区の担当委員さんについては、大船渡市役所 生活福祉部 地域福祉課 福祉推進係（☎27-3111 内線182）までお問い合わせください。

*福祉基金

善意に感謝申し上げます

平成27年11月から平成28年2月までに次の方々から寄付金を頂戴いたしました。皆様の善意に深く感謝申し上げます。

- 菅原 優 様
- 小坪 礼子 様
- 總和会岩手県支部
支部長 佐々木 良教 様 ※金額略

*福祉人材センター情報

福祉のしごと出張相談

5月の相談日は12日、27日

キャリア支援員が資格取得、求人情報や就労支援など各種相談に応じます。

○日時 5月12日(木)、27日(金)の午前10時から正午まで

※1人30分程度。事前予約の方の相談を優先します。

- 会場 ハローワーク大船渡
- 対象 福祉・介護・保育の仕事や職場に就職を希望する方、または関心のある方

★定例相談も実施

毎週月曜日の午前9時から午後4時まで、Y・Sセンターで相談をお受けしています。※5月2日(月)はお休みします。

- 申込み・問合せ先
岩手県福祉人材センター沿岸担当キャリア支援員 坂本さん
(☎080-8201-0200)

□5月号課題「雑詠」

□締め切り

5月2日(月)必着。

1人1句。(自信作をひとつ)はがき使用。

□投句先

立根町字下欠 125-12

「Y・Sセンター」内

大船渡市社会福祉協議会

「ふくし川柳」係

□その他

作品によっては、添削する場合があります。

(評) グルメ旅ともなると、うんちくが顔を出し少々、食べ過ぎに……。我が家に帰り、あっさりした茶漬けに満足して腹をさすっている様子が見えて、とてもユーモラスだ。

《佳作》

グルメ旅 やっぱり茶漬けが 似合う腹

盛・保原 勲二

親切にされて嬉しい旅の空
久々の旅支度して出る笑顔
安近短分相應の寺社巡り
半世紀北の旅路も新幹線
へそくりもそっと忍ばせ旅支度
出不精で旅の景色も本の中
旅で知る人の情けとうまいもの
八十路過ぎテレビで世界旅行する

大・滝田 澄子
立・武田 みつ
猪・村上 達男
大・新沼都紀子
大・岩淵ヨシエ
大・金山みどり
吉・千葉 元子
赤・志田 トミ

「ふくし川柳」 課題「旅」

富谷英雄 選

投句数13句

輝き人

はしもと りく
橋 本 陸 さん (18歳)



大船渡町出身。弘前医療福祉大短期大学部一年。平成28年3月、高校生が身の回りの課題に対して自ら考え行動した取り組みを発表する「全国高校生マイプロジェクトアワード2015」へ東北地域代表として出場。自発性が優れている人へ贈られるベストオーナーシップ賞を受賞。

緊急時に応急手当ができる人を増やし、 安心して暮らせるまちを創りたい！

●**応急手当の普及活動を
しています**

祖母の心臓突然死の経験から応急手当について学びはじめました。

高校二年の頃からは、救急救命士等の専門家の方に、ご協力をいただきながら、地域の方を対象とした応急手当の講習会を開催しています。

現在は、大学で命を救う専門知識を得るための勉強をしています。長期休業などを利用して、今後も活動を続けていきたいと思っています。

●**「待つ時間」を「命を救う
チャンス」に変える**

2015年消防白書によると通報から救急車到着までの全国平均時間は、8.6分。その間、何も手当をしなかった場合の救命率は、10%以下になるそうです。

しかし、個々が心肺蘇生法やAEDの使い方を知っていたら、「待つ時間」を「命を救うチャンス」に変えることができます。

応急手当ができる人を増やし、救急現場に居合わせたい時に命をつなぐことができる安心して暮らせるまちにしたいと思っています。

●**大事なのは気持ち**

活動を通し感じることは、幼いうちに命を大切にすることや困っている人を助けようという気持ちを育むことが大事だということです。気持ちがあれば、技術は後からついてくると思っています。これからは、小学生や若い世代が気軽に受けられるような講習会を開いていきたいと考えています。



今月号から、「おおふなと社協だより」はリニューアルしました！

社協だよりは、「さらに読みやすく」「さらに親しみやすく」をコンセプトに生まれ変わりました！「社協」をもっと身近に感じてもらえるような紙面づくりに努めて参りますので、皆さまからのご意見、ご感想をお待ちしております。お気軽にお寄せください。